

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

問い合わせ先 青少年育成府中市民会議（府中市生涯学習センター内・☎41-8977）

子ども・若者が夢や希望を豊かに育み、健やかに成長することは、国民全ての願いです。

11月は、「子ども・若者育成支援強調月間」とされ、府中市でも、街頭啓発や関連行事などの取り組みを進めます。



◎重点項目を中心に推進

強調月間に際し、広島県では次の6点を重点項目に掲げ、県民運動の推進を図ります。

- ①子ども・若者の社会的自立支援の促進
- ②生活習慣の見直しと家庭への支援
- ③児童虐待の予防と対応
- ④子どもを犯罪や有害環境などから守るための取り組みの推進
- ⑤子どもの貧困対策の推進
- ⑥「あいさつ・声掛け」街頭啓発活動の実施

◎人と人の心をつなぐ「あいさつ・声掛け」

まずは大人から、子どもたちに「あいさつ・声掛け」を始めましょう。初めのうちは、返事が返ってこないかもしれませんが、いつか、素敵な笑顔とともに、元気な「あいさつ」が返ってくることでしょ。

◎関連行事

親子ふれあい 年賀状づくり 教室



参加無料

とき 11月28日(土)13時30分～16時

ところ 上下公民館

対象 小学1・2年生とその家族

講師 元小学校教諭 歌玲子さん

持参するもの 筆記用具、タオル

申し込み方法 電話またはファクスで申し込んでください。

申し込み期限 11月13日(金)

申し込み・問い合わせ先

青少年育成府中市民会議（府中市生涯学習センター内・☎

・☎41-8977）

次の全ての要件を満たす人が対象

▷夫婦の双方またはいずれかが、府中市内に1年以上居住している。
※市長が特別に認める場合は、この限りではありません。

▷法律上の婚姻をしている。

▷広島県の不妊治療支援事業において、不妊治療費助成が決定されている。

※平成27年4月1日以降の決定に限る。

▷市税などを滞納していない世帯

助成の内容 医療機関で行った、体外受精または顕微授精に要した費用

※入院費や食事代など治療に直接関係ない費用は除く。

上限額 1回25万円

※広島県の不妊治療費助成金額を除く。助成期間および助成回数は広島県の不妊治療支援事業と同じです。

申請の方法 広島県の不妊治療費助成が決定した日から起算して、1カ月以内に助成申請書を提出してください。

申請に必要なもの

- ▽申請書
- ▽広島県不妊治療支援事業承認決定通知書の写し
- ▽不妊治療費助成申請に係る証明書
- ▽印鑑
- ▽領収書の写し

不妊治療費の一部を 助成します

申請・問い合わせ先 健康医療課元気づくり係（リ・フレ内・☎47-1310）